

# 仮想基盤システム更改に向けた情報提供依頼

令和3年11月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

## 目次

1	情報提供依頼の概要 .....	1
(1)	背景と目的 .....	1
(2)	提示依頼内容 .....	1
(3)	要期及び提出方法 .....	1
2	システム構成.....	1
3	会議体 .....	1
4	提供された情報の取り扱い .....	2
5	本件に関わる連絡先.....	2

## 1 情報提供依頼の概要

### (1) 背景と目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）では、PMDA 職員が業務を行うための業務システムの一部を稼働させるための一要素として仮想基盤システムをはじめとする IT インフラ装置を運用している。現行の IT インフラ装置の利用契約が終了する前に新システムを導入することを計画しており、次期システムの構成検討を進めている。次期システムの構成検討にあたり、現在想定している機能を実現可能な製品の仕様、概算費用の情報収集を行うことを目的として本情報提供依頼を実施する。

### (2) 提示依頼内容

別紙 1 システム要件書に記載の通り。

### (3) 要期及び提出方法

令和 3 年 12 月 23 日までに電子データで提供すること。詳細は別紙 1 システム要件書に記載の通り。

## 2 システム構成

本システムの主要な構成要素と要件は別紙に記載の通り。

- ① 今回情報提供を求める構成要素と現在想定している技術要件

別紙 1 システム要件書

- ② 想定しているシステム概要図

別紙 2 システム構成概要図

## 3 会議体

要件と情報提供内容の認識の齟齬を解消するため、PMDA と打ち合わせを行うことができる。打ち合わせを行うには「5 本件に関わる連絡先」のメールアドレスにその旨を連絡すること。打ち合わせに際する制約事項は以下の通り。

- ・ 打ち合わせ前に「別紙 3 秘密保持誓約書」を電子メールで送信すること。
- ・ 平日 10～18 時で行うこと。1 回あたりの打ち合わせは最長 2 時間とする。希望日時を電子メールで送信すること。
- ・ 打ち合わせの形式は対面または Microsoft Teams とすること。

#### 4 提供された情報の取り扱い

本情報提供依頼において提供を受けた資料は以下の通り取り扱う。

- ・ 今後の調達に係る契約に対して必ず反映されるものではない。
- ・ 受領資料をもって将来の調達を約束するものではない。
- ・ 資料の作成、提出に要した費用は資料作成者の負担とする。
- ・ 受領資料は返却しない。
- ・ 受領資料は PMDA 職員のみが閲覧し、第三者には提供しない。

#### 5 本件に関わる連絡先

医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室

共用 LAN システム担当者

電話：03 (3506) 9485

Email：cm-kyoyolan●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、●を半角のアットマークに置き換えてください